



先進医療A： がん遺伝子パネル検査 患者さん向けパンフレット

- ① 知っておきたい「先進医療A」の仕組み……………2
- ② 先進医療A:薬物治療の開始前でも受けられる
「がん遺伝子パネル検査」……………3
- ③ 家計の負担を軽くする「医療保険」の活用……………6

監修(①・②)：国立がん研究センター中央病院 臨床検査科 角南久仁子先生

知っておきたい 「先進医療A」の仕組み

先進医療とは？

—「将来の保険診療」を目指す新しい医療

新しい治療や検査が保険診療でカバーされるようになるには、通常とても長い時間がかかります。

「先進医療」とは、まだ保険診療の対象ではありませんが、将来的な保険適用を目指している新しい医療のことです。国が一定のルールのもとで実施を認めており、いわば途中段階にあるような位置づけです。

その中でも「先進医療A」は、すでに日本で使用が認められている薬や医療機器を使うなど、安全性が高いとされています。この制度を利用すれば、患者さんは、今はまだ保険診療では受けられないですが、将来保険診療になるかもしれない最新の治療を、より早い段階で受けることができます。

費用はどうなるの？

—「保険診療」と「自己負担」の組み合わせ

先進医療制度の最大の特徴は、保険診療と保険がきかない自由診療を同時に利用できる点にあります。本来、日本の医療制度は保険診療と自由診療の同時利用を認めていませんが、先進医療では例外として同時利用を認めています。先進医療を受ける場合は、「一部の最新の検査や治療だけ」をご自身で負担し、あとは通常の治療と同じように公的医療保険にのっとり、一部を負担する仕組みです。

- **先進医療にかかわる費用**：「先進医療」そのものにかかる費用は、**全額自己負担**となります。
- **診察・入院・お薬**：先進医療以外の、通常の診察代や入院費、他のお薬の費用などは、保険診療（3割負担や高額療養費制度など）が適用されます。

2

先進医療A： 薬物治療の開始前でも受けられる 「がん遺伝子パネル検査」

「がんの設計図」を調べて、 がんの特性に合った治療を見つける検査

あなたは、飲み薬や点滴の抗がん剤による治療（薬物療法といいます）を始める予定（もしくは治療の最中）です。一方、「がん」と言っても、その性質は患者さん一人ひとりで異なります。そこで、あなたのがん細胞の「設計図（遺伝子）」を網羅的に調べる「がん遺伝子パネル検査（CGP検査、がんゲノムプロファイリング検査ともいいます）」をすることで、あなたのがんの特性に合った治療の候補を探ることができます。

1. 担当医やコーディネーターからご説明

- 検査の目的や内容、注意点などについて担当医が説明します。
- 検査を受ける前に同意書にご署名いただけます。



2. がん遺伝子パネル検査の実施

- 以前手術で取ったがん組織、がんの組織生検、もしくは全血を採取します。
- 専門の検査施設へ送ります。
- がんの専門家とともに結果の解析や今後の治療に関する検討会を行います。



3. 結果の説明

- 担当から検査結果をもとに今後の治療方針についてご説明します。



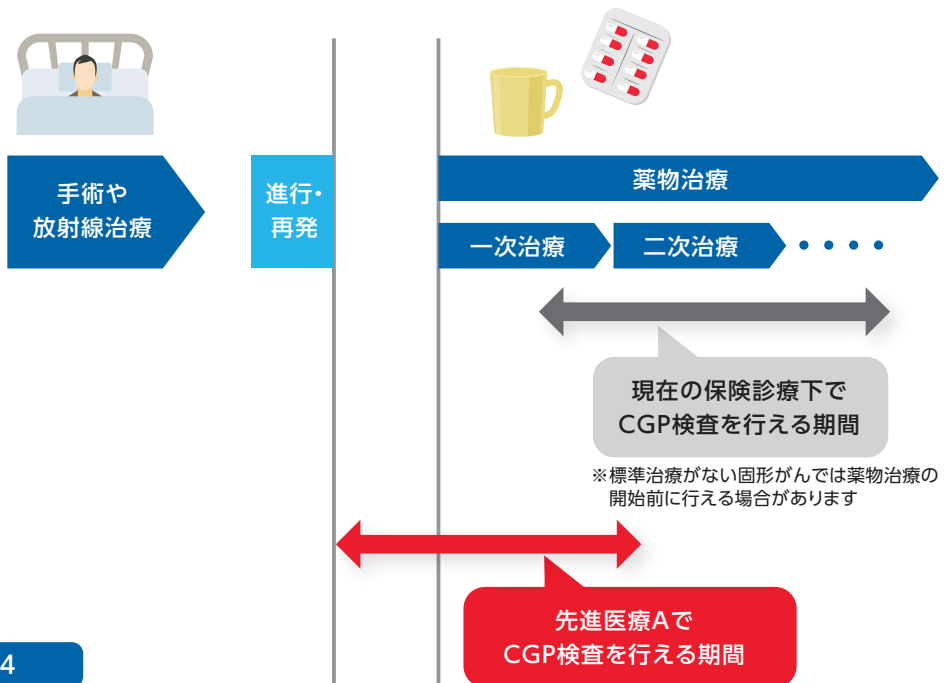
2

先進医療A： 薬物治療の開始前でも受けられる 「がん遺伝子パネル検査」 —つづき

最大の特徴： 薬物治療を「始める前」から検査が可能

がん遺伝子パネル検査はいつでも受けられるわけではなく、基本的には薬物治療の「標準治療が終わる(または終わる見込み)」まで待つ必要があります。

一方でこれまでの研究から、より早期の時点で検査を受けた患者さんの方が、検査の利益が大きいこともわかってきました。そこで、この先進医療Aでは、薬物治療を始める前でもがん遺伝子パネル検査を受けることができます。



がん遺伝子パネル検査の種類に制限はない

先進医療Aによるがん遺伝子パネル検査の利点は「早く利用できること」だけではありません。保険診療では、「まずは組織（がんの塊）を使った検査」が優先されるといったルールがありますが、先進医療Aでは、**検査の種類（がん組織を使う検査、または血液を採血する検査）を問わず、患者さんの状態に合わせて最適な検査を自由に選ぶことができます。**

	がん組織での検査	血液での検査
保険診療	可能	がん組織が十分取れない時などに可能
先進医療A	可能	可能

保険診療でのがん遺伝子パネル検査も別途可能です

今後、薬物治療が続くにつれ、再度がん遺伝子パネル検査が必要になる時があるかもしれません。現在の保険診療のルールでは、がん遺伝子パネル検査はひとりの患者さんにつき生涯で1回のみと決まっています。ただし、先進医療AでCGP検査を利用している場合、今後、保険診療でもう1回CGP検査を利用することが可能です。

3

家計の負担を軽くする 「医療保険」の活用

「先進医療特約」があなたの味方に

先進医療Aでがん遺伝子パネル検査を利用する場合、検査そのものにかかる「技術料」は全額自己負担となります。この費用は数十万円単位になることが一般的です。しかし、もしあなたが民間の医療保険に加入しており、そこに「先進医療特約」が付いていれば、全額もしくは一定額が保険金として支払われます。このような特約があらかじめ付いているケースもありますので、まずはご確認いただくことをおすすめします。その他に、民間保険会社が病院に技術料を直接支払うサービスが付いている場合、一時的な支払いが不要になることもあります。

保険を利用する際の一般的な手順

先進医療特約を利用してがん遺伝子パネル検査を受ける場合、一般的には以下のような流れになります。

STEP 1 加入状況の確認

自身が加入している医療保険に「先進医療特約」が付いているか、CGP 検査が対象になるかを確認します。

STEP 2 保険会社へ連絡・書類提出

検査前に保険会社に連絡し、必要書類や直接支払いサービスの有無を確認し、必要な手続きを済ませましょう。
病院や医師の記入が必要な書類があることもあります。

STEP 3 検査後の請求

領収書や必要書類を保険会社に提出し、給付金を請求します。
保険会社から医療機関へ直接支払われる場合もあります。

